

令和2年11月26日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・令和2年11月26日（木） 午後2時30分 ～ 午後3時55分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	安福正寿	事務局職員	
委員	稲本正	副教育長	内木 禎
委員	野原正美	教育次長	堀 貴雄
委員	森口祐子	参与	坂井和裕
委員	竹中裕紀	義務教育総括監	古田秀人
委員	近藤恵里	教育総務課長	松本順志
		教育管理課長	山田育康
		教職員課長	中村徹平
		学校安全課長	石神政幸
		特別支援教育課長	兒玉哲也
		教育総務課教育主管	高橋宗彦
		教育総務課教育主管	香田静夫
		教職員課教育主管	長谷川 広和
		教職員課教育主管	小野 悟
		学校安全課生徒指導企画監	秋場 毅

3 議事日程等

報第1号、議第1号、議第2号、議第3号について、非公開とすることを決定

4 会議録

令和2年10月30日開催の臨時教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

# 会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
<b>事務局報告（政策）</b>	
<b>（１）令和２年度第２回新子どもかがやきプラン推進委員会の報告について</b>	
特別支援 教育課長	<p>９月２５日に開催した第２回目の「新子どもかがやきプラン推進委員会」について報告する。今回は、郡上特別支援学校の再整備、次年度に取り組む新規事業について協議を行った。</p> <p>まず、郡上特別支援学校については、整備する場所・土地について協議した。４つの候補地を示し、土砂災害等の防災面、通学の利便性、周辺の環境等について意見をいただいた。これらの意見を踏まえて、整備地の選定を進めていきたいと考えている。</p> <p>また、新規事業については、「肢体不自由や病弱の生徒に対して「在宅就労」の支援をぜひ進めてほしい」など、推進する方向の意見をいただいた。これらの意見を踏まえて、新年度当初予算の準備を進めていきたいと考えている。</p>
稲本委員	<p>病弱な生徒に対しての「在宅就労」を支援してほしいとの意見があったようだが、現状そういった生徒は卒業後就職できるところが非常に少ないと聞く。学校を出てから就職できず、何もできないことがないと病気がだんだんと悪くなってしまっているのではないかと。名古屋ではそういった病気をもった人を集めて、日常生活の面倒を見ながら同時に仕事をできる場所があると聞いた。そういった場所は県内にもあるか。</p>
特別支援 教育課長	<p>春日井のコロニーのことと推測する。これは、障がい者の医療・福祉・教育などの機能を一つの場所にまとめたもの。アメリカ発祥の考え方で一昔前のものかと思う。今はそういった障がいがあっても、地域に返すという考え方が一般的になっている。</p> <p>病弱や肢体不自由のある生徒への「在宅就労」支援については、就労する力がありながらも通勤ができない生徒の就労を広げる方法であり、企業にとっては、介助者をつけたり、バリアフリー化したりする必要がないといったメリットもある。</p> <p>昨年の卒業生で、東京の企業に「在宅就労」で就職した生徒がいる。自宅にいながらオンラインで仕事の指示を受け、オンラインで成果を提出することで、家にいながら就労できるようにする取組みも増えている。</p> <p>こういった民間企業の取組みを参考にしながら、岐阜県においても同様の取組みを行っていきたいと考えている。</p>
稲本委員	<p>名古屋の事例は「くらし応援ネットワーク」と言ったと思う。生活の援助をしながら、そのグループ会社での就労を支援し、食事もまた別のグループ会社が提供するなどしていた。</p> <p>企業が、障がいや病弱の人の就労に取り組んでいくことは理想的だが、今は新型コロナの影響もあり、その余裕はなくなっているのではないかと。</p> <p>特別支援学校の設備は非常に良いものだが、卒業した後が問題。</p>
特別支援 教育課長	<p>それは、グループホームのことだと思う。昔は、人里離れた施設に入所していたが、今は地域の中でアパートのようなところで生活しながら、その近隣の作業所や企業に通勤するなどの形態をとるところが増えてきている。岐阜県でも増えてきている。</p>
稲本委員	<p>そういった場所がどのくらいの数があつて、卒業生がどれほど行っているのかを確認</p>

	して、報告してほしい。
特別支援教育課長	障害福祉課に確認して、報告させていただく。
森口委員	意見にある「教育委員会においても行うべきである」とはどういう意味か。
特別支援教育課長	在宅就労の取組みを企業に依頼するだけでなく、教育委員会でも同様の取組みを実施していくべきという意味で意見を頂戴している。
<p><b>事務局報告（その他）</b></p> <p><b>（１）岐阜県における全国レベルの表彰について</b></p> <p><b>（２）令和２年度教育委員行事予定について</b></p>	
教育総務課長	<p>まず、全国レベル表彰について報告する。視聴覚教育等に関する文部科学大臣表彰を受けたもの。全国水泳競技大会における表彰。また、全国物理コンテスト「物理チャレンジ2020」の表彰者が挙げられている。</p> <p>次に今後の行事予定について報告する。本日定例教育委員会のあと、総合教育会議を開催させていただく。次回以降の定例教育委員会については、12月24日、1月21日、2月22日を予定させていただいている。なお、2月1日に予定されていた全国都道府県教育委員会連合会第2回総会は書面開催となった。</p>
稲本委員	物理コンテストはどのような大会か。
参 与	およそ900名が参加し、一次試験で100名ほどに絞られたあと、今回の最終試験が実施された。60名ほどが受賞しているが、その中で理論問題における最優秀者にエリジョン賞が授与される。
稲本委員	どんな問題を解いたのか。
参 与	理論問題で、出題されたものに回答する形。特殊相対論などに関する問題が出されていた。問題は主催団体のホームページなどで確認できるが、受賞者の回答については、公開されていない。
<p><b>議第1号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について（非公開案件）</b>  <b>（知事及び副知事の給与に関する条例等の一部を改正する条例について）</b>  <b>（岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について）</b></p>	
<p>教育に関する事務に係る議案に対する意見について諮り、可決された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p><b>議第3号 いじめに関する重大事態の調査報告について（非公開案件）</b></p>	
<p>いじめに関する重大事態の調査報告について諮り、可決された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	

**議第 2 号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）**

教職員の懲戒処分について諮り、可決された。  
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

**報第 1 号 令和 3 年度教職員定期人事異動方針（非公開案件）**

令和 3 年度教職員定期人事異動方針について諮り、承認された。  
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

**閉会**

午後 3 時 5 5 分、閉会を宣言する。